

平成 30 年 2 月 5 日

各 位

株式会社 富山第一銀行

「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の公表について

株式会社 富山第一銀行（頭取 横田 格）は、銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号）の規定に基づき、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を制定致しましたので公表致します。

当行は、「フィデューシャリー・デューティー」を徹底し、金融サービスの質を高め、さらなる信認を得ることを目指しております。

今回の公表内容は、電子決済等代行業者とパートナー関係を築き、積極的な連携・協働を通じて、現在当行をご利用いただいているお客様及び今後ご利用いただくお客様に、最新のITテクノロジーを利活用した革新的な「体験」を実現していただくための基本方針であります。

今後、お客様の「問題意識」と「社会的課題」の解決を目指し、さまざまなニーズにお応えできますよう、具体的な充実したサービスの提供に努めて参ります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

富山第一銀行 総合企画部 デジタルイノベーション室

TEL076-461-3920 長谷・高坂・太田

平成30年2月5日
株式会社 富山第一銀行

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

株式会社富山第一銀行は、利用者保護を確保しつつ、安全に斬新な金融サービスの開発・展開を進めるべく、次のとおり電子決済等代行業者^{※1}との連携及び協働に係る方針を定めます。

(1) 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

当行は、ITテクノロジーを活用してお客様の「問題意識」と「社会的課題」の解決を目指す方針に基づき、オープンAPI^{※2}による電子決済等代行業者との連携及び協働について、携帯デバイスを活用することにより利便性を高め、お客様が主体的に動き出すシステム環境を実現する取組みを推進して参ります。

(2) 更新系オープンAPIの整備の可否・理由及び整備完了時期

当行は、お客様に安心・安全・便利な資金移動・送金等を行っていただくため、電子決済等代行業者が改正銀行法第二条第十七項第一号に掲げる行為を行うことができるオープンAPIの整備を行います。

(オープンAPI連携を提供する時期については「本文に関わる別紙」参照ください。)

(3) 参照系オープンAPIの整備の可否・理由及び整備完了時期

当行は、お客様に安心・安全・便利な残高・取引照会等を行っていただくため、電子決済等代行業者が改正銀行法第二条第十七項第二号に掲げる行為を行うことができるオープンAPIの整備を行います。

(オープンAPI連携を提供する時期については「本文に関わる別紙」参照ください。)

(4) オープンAPIに係るシステムの設計、運用及び保守並びにその他の当該整備に係るシステムの構築に関する方針

当行は、オープンAPIに係るシステムの整備に当たって、当該システムの設計、運用及び保守を第三者に委託します。

※1 銀行法等の一部を改正する法律(平成 29 年 6 月 2 日公布)による改正後の銀行法(以下「改正銀行法」)第二条第十八項に定める事業者。別途当行が定め、今後公表する予定の「電子決済等代行業者との接続に係る基準」に合致し、当行との間で、電子決済等代行業に係る契約を締結した事業者に限る。

※2 API(Application Programming Interface)とは、一般に「あるアプリケーションの機能や管理するデータなどを他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様等」を指し、このうち、サードパーティ(他の企業)からアクセス可能なAPIが「オープンAPI」と呼ばれる。

また、当該システムについては、次の方針に基づいて構築します。

アーキテクチャ・スタイル、通信プロトコル、データ表現形式、認可プロトコルは、「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書」の開発原則に準拠したシステムにて構築します。

APIのメッセージに用いる電文仕様は、基本的に「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書」※³別紙の電文仕様標準(平成 29 年 7 月 13 日版)に準拠します。

(5) 当行において電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先は次のとおりです。

担当部署 株式会社富山第一銀行 総合企画部 デジタルイノベーション室

e-mail アドレス fintech-info@first-bank.co.jp

(6) その他参考となるべき情報

当行が提供するAPIの具体的な仕様については、「本文に関わる別紙」において、当行サイト上で順次公開していく予定です。

※今後、本連携及び協働に係る方針の改定及び「本文に関わる別紙」の改定の情報について、当行からのご案内をご希望の方は e-mail にて連絡をお願い致します。

以上

※³ <https://www.zenginkyo.or.jp/news/detail/nid/8261/>

平成30年2月5日現在

【本文に関わる別紙】

① 本文(2)(3)に関わるオープンAPIの整備完了時期

- 更新系オープンAPI : 平成 30 年 10 月を目処
- 参照系オープンAPI : 平成 30 年 4 月を目処

② 本文(6)に関わるその他参考となるべき情報

今回公開する参照系オープンAPI	・普通預金口座の残高照会 ・普通預金口座の入出金明細照会
順次公開する予定の参照系オープンAPI	・定期性預金口座の残高照会 ・定期性預金口座の入出金明細照会 ・投資信託口座での売却履歴照会 ・投資信託口座での保有残高照会 ・ローン口座の残高照会 ・ローン口座の入出金明細照会
システムベンダー	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
オープンAPIに係るシステムのセキュリティ対策	システムベンダーに委託し、金融情報システムセンター(FISC)が定める「安全対策基準」に沿った対策を行います。

※ 弊行に普通預金口座をお持ちの全てのお客様がご利用いただける様に対応しております。